

令和5年度 物価高騰対応重点支援金活用事業 実施状況及び効果検証

実施計画No	事業の名称	実施内容 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費(千円)	交付金充当額(千円)	成果目標(実施計画記載分)	効果・検証
1	令和5年度川棚町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】及び【事務費】	【低所得者世帯給付金】・【事務費】 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金 70千円×1,557世帯=108,990千円 事務費 2,032千円 事務費の内容 需要費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託費 人件費 ④R5年度分の住民税非課税世帯(1,557世帯)	R6.2	R6.4	住民福祉課	111,022	111,022	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の経済的負担を軽減するため、給付対象となる令和5年度分の住民税均等割非課税世帯約101%1578世帯※(繰り越しあり)に当たる世帯へ2月中旬から支給を開始し、3月末までの申請者に対し補助することで、家計負担の軽減を図ることができた。
2	令和5年度川棚町物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税世帯)	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 住民税均等割のみ課税世帯 363世帯×100千円=36,300千円 事務費2,628千円 事務費の内容[需要費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 事務委託費 人件費として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(363世帯)	R6.2	R6.7	住民福祉課	38,928	38,928	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の経済的負担を軽減するため、給付対象となる令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯約101%368世帯に当初予定していた申請開始及び申請期限を変更し※(繰り越し事業)、5月から支給を開始し、5月末までの申請者に対し補助することで、家計負担の軽減を図ることができた。
3	令和5年度川棚町物価高騰対応重点支援給付金(低所得子育て世帯加算)	①物価高騰が続く中で、低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金 低所得者の子育て世帯に扶養されている18歳の子ども 235人×50千円=11,750千円 事務費45千円 事務費の内容[需要費(印刷製本費) 役務費(郵送料等)として支出] ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の同一世帯となっている18歳以下の児童がいる世帯主	R6.2	R6.7	住民福祉課	11,795	11,795	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の経済的負担を軽減するため、給付対象となる令和5年度分の住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で住居基準日令和5年12月1日において同一世帯となっている18歳以下の児童を扶養している113世帯235名100%に当初予定していた申請開始及び申請期限を変更し※(繰り越し事業)、3月から支給を開始し、5月末までに対象世帯へ補助することで、家計負担の軽減を図ることができた。
10	子育て世帯支援(中学卒業給付金)事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯のうち義務教育(中学校)を卒業する生徒の保護者については高校進学等にかかる負担が大きくなることから、保護者の負担軽減を図るため、助成金を支給する。 ②助成金 ③助成金額 義務教育(中学校)卒業生徒数128人×30千円 ④子育て世帯のうち義務教育(中学校)を卒業する生徒の保護者	R6.1	R6.3	企画財政課	3,840	3,840	3月中に支給開始・支給終了	物価高騰の状況下で、負担増加の影響を受ける子育て世代のうち、中学校を卒業する生徒の保護者に対して助成金を支給することで、負担軽減を図ることができた。対象全世帯に対して3月中に支給開始・終了。
11	川棚町マイナカード生活応援事業	①物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図るため、マイナンバーカードを保有する19歳以上の者に対し、デジタルポイントの付与又は商品券を支給する。 ②対象者への報償費(デジタルポイント・商品券)、会計年度職員雇用費用等及び事務費 ③報償費(ポイント分)6,000×4,055人、報償費(商品券分)3,000円×1,237人、報償費(デジタルギフト分)1,000×1,200人、会計年度任用職員報酬及び事務費等 2,162千円【内訳】会計年度任用職員報酬 通勤手当 社会保険料等 時間外手当 需要費(印刷製本費) 役務費(郵送料、チラシ折込、手数料) 使用料(電子証明書利用料) ④マイナンバーカードを保有する19歳以上の者	R6.1	R6.3	総務課	31,403	31,403	令和6年1月から受付を開始する	物価高騰の影響を受ける町民への支援として、マイナンバーカードを保有する19歳以上の者に対し、デジタルポイントの付与又は商品券を支給することで、家計負担の軽減を図ることができた。令和6年1月から申請受付を開始し、3月中に支給完了。

実施 計画 No	事業の名称	実施内容 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
12	運送事業者燃油価格高騰対策支援金	①燃油価格の高騰による経費の増加により、経営に大きな影響を受けている町内貨物運送事業者に対し燃油高騰による影響額の支援を行い、経営継続に向け、経費負担を軽減する。 ②補助金 ③19事業者 合計3,080千円 ④町内に本社、支社、営業所を有し営業を行う事業者で、貨物自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、自動車運転代行業に該当する事業者	R6.1	R6.3	産業振興課	3,080	3,080	交付申請に対する支給率100%	本事業により、コロナ禍における燃油価格の高騰による影響を受けた町内運送事業者への影響が長期化する中、事業者の経済的負担軽減及び事業の継続支援を促進した。 町内18事業者(交付申請18事業者)へ支援金を交付、交付額3,080,00千円